様式第２号（第５条関係）

年　　月　　日

確約書

　鰺ヶ沢町長　　殿

（申請者）住所

氏名　　　　　　　　　㊞

電話

　私は、鰺ヶ沢町空き家バンク物件登録奨励金交付申請にあたり、下記のとおり　　　　確約します。

記

　１　申請書及び提出書類の内容は、すべて事実と相違ありません。

　２　鰺ヶ沢町空き家バンク物件登録奨励金交付要綱第８条の規定により奨励金の返還を命じられた場合は、速やかにこれに応じます。

|  |
| --- |
| ※鰺ヶ沢町空き家バンク物件登録奨励金交付要綱第８条（抜粋）  　町長は、交付決定者が、空き家バンクに登録した日から２年を経過する日までの間において、次の各号のいずれかに該当するときは、奨励金の交付決定を取り消すとともに、既に交付している奨励金があるときは、当該奨励金の金額について、期限を定めて返還を命ずることができる。ただし、やむを得ない事由があると認めるときは、この限りではない。  （１）当該空き家に係る所有権その他権利に異動があったとき。ただし、実施要綱第２条に規定する協力事業者を仲介して売却したことによる所有権の異動があった場合は、この限りではない。  （２）実施要綱第８条第１項第２号及び第３号の規定により空き家バンク登録を削除されたとき。  （３）奨励金の申請に関し、偽りその他不正な行為があったとき。  （４）その他町長が、取消しが適当と認める事由があったとき。 |